

令和5年2月

# 上野労働基準監督署ニュース



☑ 慌ただしい年度末を「ゼロ災害」で乗り切りましょう！

令和4年における東京都内の労働災害発生状況  
(令和5年1月末現在)



死亡災害 54人

・・・前年同期比 13人の減少

うち墜落・転落 23人(同3人の減少)

休業4日以上の死傷災害 22,652人

・・・前年同期比 88.5%の増加

年度末は慌ただしい時期であり、労働災害の増加が懸念されることから、3月までの年度末を「ゼロ災」で乗り切りましょう！

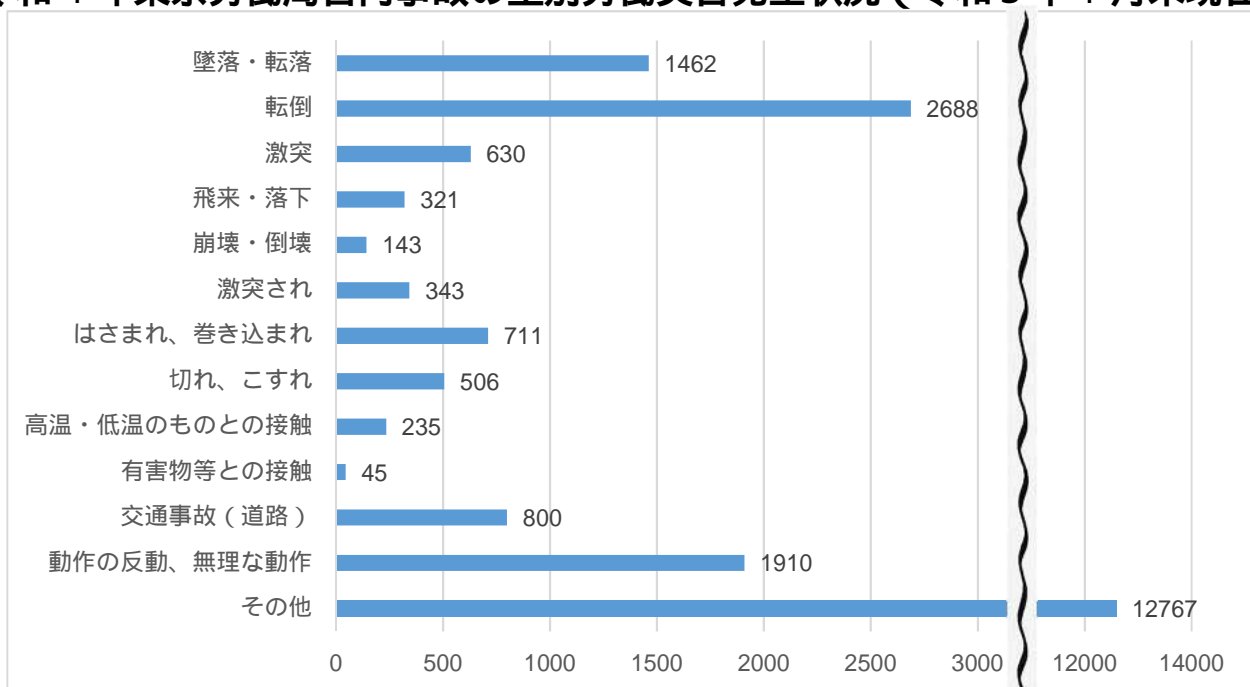
事業場におかれては、下記を参考に自主的な取組をお願いします。

4S活動(整理・整頓・清潔・清掃)  
安全総点検 経営トップによる  
パトロール

経営トップ、各管理者、労働者の全員参加により「安全宣言」活動を行い、宣言に基づく取組を事業場一丸となって推進する

事故の型別にみると、東京都内の死傷災害のうち、最も件数が多いのは、新型コロナウイルス感染症を含むその他で12,767件(前年同期比372.5%増)、次いで、転倒が2,688件(前年同期比10.3%増)、動作の反動、無理な動作が1,910件(前年同期比0.5%減)、墜落、転落が1,462件(前年同期比3.2%増)の順となっています。

## 令和4年東京労働局管内事故の型別労働災害発生状況(令和5年1月末現在)



## ☑ 安全衛生表彰を行いました



上野労働基準監督署長は、令和5年1月25日付けで、積極的に安全衛生活動を推進されている菱神電子エンジニアリング株式会社を表彰いたしました。

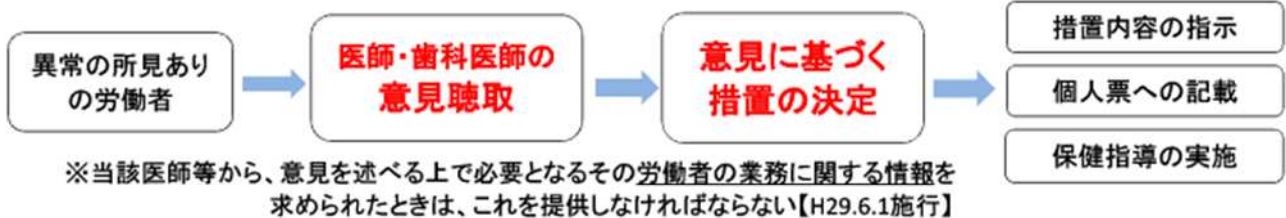
特にKY活動、ヒヤリハット活動及びリスクアセスメントに力をいれていること等が評価されました。

上野労働基準監督署は、受賞に対し敬意を表するとともに、引き続き、地域の安全衛生水準向上に取り組んでまいります。

## ☑ 健康診断結果に基づく措置について

上野労働基準監督署で、令和4年に監督を実施した事業場において、特定の業種にかかる条文を除き、労働安全衛生法違反が最も多かったのは、健康診断結果に基づく事後措置の未実施でした。

◇異常の所見があると診断された者の健診後の流れ <労働安全衛生法第66条の4,66条の5>



<医師等から就業区分に係る意見を聴取し、就業上の措置を決定>

就業区分		就業上の措置の内容
区分	内容	
通常勤務	通常の勤務でよいもの	
就業制限	勤務制限を加える必要のあるもの	勤務負荷の軽減の為、労働時間の短縮、出張制限、時間外労働の制限、労働負荷の制限、作業・就業場所の変更、深夜業の減少、昼間勤務への転換等の措置
要休業	勤務を休む必要のあるもの	療養のため、休暇、休職等により一定期間勤務させない措置



## ☑ 賃金引き上げ特設ページが開設されました

賃金引き上げに向けた取り組み事例のほか、賃金引き上げの参考となる平均的な賃金額検索、賃金引き上げに向けた政府の支援情報が掲載されています。

台東区の企業が掲載されています。



都道府県別に、年代別や業種・職種別の平均的な賃金額を検索できます。



賃金引き上げ、生産性向上や業務効率化のための各種助成金等に関する情報を掲載しています。

